

八 監 第 1 3 3 号
令和3年8月27日

八尾市長 山 本 桂 右 様

八尾市監査委員 吉 川 慎一郎
同 八 百 康 子
同 杉 本 春 夫
同 土井田 隆 行

令和2年度八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類について、八尾市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和2年度 八尾市財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和3年7月27日から同年8月25日まで

第3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	令和2年度	対前年度 増減	令和元年度	平成30年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (0.71%の黒字)	—	— (2.42%の黒字)	— (1.32%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (22.07%の黒字)	—	— (22.80%の黒字)	— (23.14%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	4.1%	△1.0%	5.1%	5.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	3.3%	△6.7%	10.0%	16.1%	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、それぞれ「—」と表示している。
なお、参考のため、黒字の比率を()内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は4億1,689万6千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	対前年度増減	令和元年度	平成30年度
実質赤字比率 A/B	— (0.71%の黒字)	—	— (2.42%の黒字)	— (1.32%の黒字)
実質収支額 A	416,896	△968,029	1,384,925	747,004
一般会計	416,896	△968,029	1,384,925	747,004
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	0
標準財政規模 B	58,505,580	1,473,371	57,032,209	56,521,736
標準税収入額等	42,918,534	2,029,035	40,889,499	40,242,394
普通交付税額	11,487,623	△122,645	11,610,268	10,781,698
臨時財政対策債発行可能額	4,099,423	△433,019	4,532,442	5,497,644

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は129億1,422万9千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	対前年度増減	令和元年度	平成30年度
連結実質赤字比率 A/B	— (22.07%の黒字)	—	— (22.80%の黒字)	— (23.14%の黒字)
連結実質収支額 A	12,914,229	△89,224	13,003,453	13,081,210
一般会計	416,896	△968,029	1,384,925	747,004
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	1,076,999	897,135	179,864	423,862
介護保険事業特別会計	147,271	43,796	103,475	140,057
後期高齢者医療事業特別会計	37,953	1,341	36,612	149,286
病院事業会計	4,980,959	219,654	4,761,305	4,825,812
水道事業会計	4,101,077	△176,563	4,277,640	4,737,161
公共下水道事業会計	2,153,074	△106,558	2,259,632	2,058,028
標準財政規模 B	58,505,580	1,473,371	57,032,209	56,521,736

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)の標準財政規模に対する比率である。

平成30年度から令和2年度までの3か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は4.1%で、前年度に比べ1.0ポイント良化し、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	対前年度増減	令和元年度	平成30年度
実質公債費比率	4.1%	△1.0%	5.1%	5.8%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	3.64475%	△0.58203	4.22678%	4.64708%
地方債元利償還金等 A	13,482,049	△108,701	13,590,750	13,646,460
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,139,121	△5	3,139,126	3,070,866
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額 C	8,521,120	125,247	8,395,873	8,336,383
標準財政規模 D	58,505,580	1,473,371	57,032,209	56,521,736

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本年度の将来負担比率は3.3%で、前年度に比べ6.7ポイント良化し、早期健全化基準(350.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	対前年度増減	令和元年度	平成30年度
将来負担比率 (A-B-C-D)/(E-F)	3.3%	△6.7%	10.0%	16.1%
将来負担額 A	167,574,188	△5,239,909	172,814,097	177,295,742
充当可能基金額 B	9,877,366	1,146,097	8,731,269	8,410,930
特定財源見込額 C	42,771,966	△203,220	42,975,186	44,042,252
地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額 D	113,233,051	△2,994,060	116,227,111	117,056,183
標準財政規模 E	58,505,580	1,473,371	57,032,209	56,521,736
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額 F	8,521,120	125,247	8,395,873	8,336,383

令和2年度 八尾市経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度八尾市病院事業会計、八尾市水道事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和3年7月27日から同年8月25日まで

第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	令和2年度	令和元年度	平成30年度	経営健全化 基準
①病院事業会計 資金不足比率	— (40.8%の資金剰余)	— (35.3%の資金剰余)	— (36.7%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
②水道事業会計 資金不足比率	— (85.3%の資金剰余)	— (83.3%の資金剰余)	— (90.6%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
③公共下水道事業会計 資金不足比率	— (28.3%の資金剰余)	— (29.4%の資金剰余)	— (26.3%の資金剰余)	20.0%の 資金不足

※資金不足比率は、資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

なお、参考のため、資金剰余の比率を()内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は49億8,095万9千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	対前年度増減	令和元年度	平成30年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (40.8%の資金剰余)	—	— (35.3%の資金剰余)	— (36.7%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,980,959	219,654	4,761,305	4,825,812
流動資産 A	7,623,126	△138,584	7,761,710	7,309,336
流動負債 B	2,642,167	△358,238	3,000,405	2,483,524
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事業規模 D	12,198,050	△1,277,598	13,475,648	13,155,587

(注1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等

② 水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は41億107万7千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	対前年度増減	令和元年度	平成30年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (85.3%の資金剰余)	—	— (83.3%の資金剰余)	— (90.6%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,101,077	△176,563	4,277,640	4,737,161
流動資産 A	5,070,857	△201,195	5,272,052	6,374,506
流動負債 B	969,780	△24,632	994,412	1,637,345
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事業規模 D	4,805,282	△330,957	5,136,239	5,229,913

(注1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等

③ 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 21 億 5,307 万 4 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	対前年度増減	令和元年度	平成 30 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C) / D	— (28.3%の資金剰余)	—	— (29.4%の資金剰余)	— (26.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	2,153,074	△106,558	2,259,632	2,058,028
流 動 資 産 A	3,288,385	△150,841	3,439,226	3,659,287
流 動 負 債 B	1,135,311	△44,283	1,179,594	1,601,259
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	7,599,011	△98,610	7,697,621	7,819,411

(注 1) 流動資産 A = 流動資産 - 控除財源 + 貸倒引当金

(注 2) 流動負債 B = 流動負債 - 控除企業債等 - 控除引当金等